

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第 17 回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日 時	平成 24 年 3 月 27 日 (火) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分	場 所	木津川市役所全員協議会室
出席者 (出席者…■) (欠席者…□)	委 員	<p>【学識経験者】 ■中川 大委員 (副会長・議長)、■大庭哲治委員</p> <p>【市民代表】 □永松迪哉委員、□田中英治委員、□森岡宣之委員、■鶴岡由雄委員、 ■坂本利正委員、□中岡武司委員、□竹澤哲之委員</p> <p>【事業者】 ■小島弘義委員 ※代理：吉田昇一 (西日本旅客鉄道株式会社大阪支社 総務企画課 課長代理)、□森本耕司委員、■川邊経恭委員 ※代理： 橋本倫尚 (奈良交通株式会社乗合事業部 課長)、■津田秀夫委員、 ■菅沼道和委員、□筒井基好委員、■梅田幹夫委員、□加藤 隆委員、 □矢吹卓大委員、□佃 寿己委員、□石田忠男委員</p> <p>【行政機関】 □西川孝秀委員、■足立高広委員、□中安隆年委員、■辻村徳夫委員、 ■今西克禎委員、■滝清 基委員、 □河井規子委員 (会長)、■田中達男委員 ※代理：加藤孝男 (木津川 市市長公室人事秘書課 課長)、■藤林英和委員</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】 ■ (近畿運輸局企画観光部交通企画課 課長) 浪越祐介 ※代理：杉本昌弘 (近畿運輸局企画観光部交通企画課 課長補佐)</p>	
事務局	鈴木市長公室長、尾崎課長事務取扱、武田主幹、西村主任		
傍聴者	1 人		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 副会長あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①平成 24 年 3 月 20 日からのコミュニティバス運行について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>①平成 24 年度 木津川市地域公共交通総合連携協議会予算 (案) について</p> <p>②木津川市地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正について</p> <p>③ガイドライン・一日乗車券の検討状況について</p> <p>(2) その他</p> <p>①平成 24 年年 4 月 1 日からの委員就任について</p> <p>②次回法定協議会の日程について</p> <p>③その他</p> <p>4. 閉会</p>		
会議結果要旨	<p>1. 開 会 事務局より開会を宣言した。</p> <p>2. 議長あいさつ</p>		

中川副会長より、開会にあたり挨拶があった。

3. 議事

議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として、鶴岡由雄委員を指名した。

(1) 報告事項

①平成 24 年 3 月 20 日からのコミュニティバス運行について

「No. 1 ダイヤ改正のポイント」を用いて、ダイヤ改正を行った平成 24 年 3 月 20 日以降のコミュニティバス運行について報告した。

(2) 協議事項

①平成 24 年度 木津川市地域公共交通総合連携協議会予算（案）について

「No. 2 平成 24 年度木津川市地域公共交通総合連携協議会予算（案）」を用いて、平成 24 年度における木津川市地域公共交通総合連携協議会予算（案）について提案し承認頂いた。

②木津川市地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正について

「No. 3 木津川市地域公共交通総合連携協議会規約（案）」を用いて、木津川市地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正案について提案し承認頂き、関連する規程等も併せて改正することとなった。

③ガイドライン・一日乗車券の検討状況について

「No. 4 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインの検討」及び「No. 5 木津・加茂・山城地域コミュニティバスの利用実態について」、「No. 6 一日乗車券の検討について（素案）」を用いて、ガイドライン及び一日乗車券について提案し、ガイドラインの表記方法・表現等について一部修正等をする事とし、基本の方針について承認頂いた。

(3) その他

①平成 24 年 4 月 1 日からの委員就任について

「No. 7 市民代表委員の募集結果について」を用いて、3 名の公募委員及び 2 名の利用者委員の選出について報告した。

②次回法定協議会の日程について

日程を調整する旨を説明した。

③その他

4. 閉会

会議経過要旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 副会長あいさつ

会議結果要旨のとおり。

3. 議事

(1) 報告事項

①ガイドライン・一日乗車券の検討状況について

【配布資料】

- ・No.1 ダイヤ改正のポイント

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

- ダイヤ改正についてはどのような形で広報を行なっているのか。
 - ▶ 作業日程の関係上、改正後の時刻表（参考資料：木津川市コミュニティバス時刻表）は3月16日の納品であったため、それ以前の早い段階においてホームページでお知らせをした。また、公共交通だよりで案内をしたほか、各バス停で改正日時及び改正後のダイヤについて掲示を行なった。改正後の時刻表は、4月の広報で全戸配布することになっている。
- 「山田川駅での接続時間を1分から2分に変更。」と資料に記載されているがどうということか。
 - ▶ バスが山田川駅に到着してから発車するまでの停車時間を1分から2分に延長したということである。
- 「鉄道との接続を考慮し山田川駅での接続を3分遅らせた。」と資料に記載されているがどうということか。
 - ▶ 改正前の時刻から3分ずらしたということである。

(2) 協議事項

①平成24年度 木津川市地域公共交通総合連携協議会予算（案）について

【配布資料】

- ・No.2 平成24年度木津川市地域公共交通総合連携協議会予算（案）

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

- 従来、国庫補助金を活用して運営をしてきたが、24年度以降は市の一般会計から支出することになるため、市の財政から支出されることがやはり心配である。国庫補助金に見合う様な、国からの新たな助成等の可能性等はないのか。
 - ▶ 次年度以降については、例えば過疎地域の路線を維持するための新たなメニュー等もあることから、これらの活用を視野に入れ京都運輸支局と調整を行う予定である。具体的な金額やメニューについてはまだ検討していない。
- 一日乗車券に係る経費は予算（案）に見込まなくて良いのか？
 - ▶ 一日乗車券の印刷費については、資料No.2の5P「3歳出」において、「(款)

2 事業費 (項) 1 調査計画費」の「2 実証運行費」の中に見込んでいる。

②木津川市地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正について

【配布資料】

- ・ No. 3 木津川市地域公共交通総合連携協議会規約 (案)

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)
会議結果要旨のとおり。

③ガイドライン・一日乗車券の検討状況について

【配布資料】

- ・ No. 4 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインの検討
- ・ No. 5 木津・加茂・山城地域コミュニティバスの利用実態について
- ・ No. 6 一日乗車券の検討について (素案)

【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)
ガイドラインについて

- コミュニティバスの補完機能が神童子線に当たるとはどういうことか。
 - ▶ 代替機能・補完機能という表現であるが、山城線ではこれまで神童子線も含めて路線設定をしていたが、1 便/時のダイヤを設定する中で神童子線のみ予約型として分離した経過がある。そのため、木で例えると山城線については幹の部分、神童子線は枝の部分ということで、相互に補完をしなければ成立しないという意味で補完という言葉を使っている。
- 切り捨てではなく保存・継続のためのガイドラインであるということは理解できるが、そのような熱意が時間の経過と共に冷めていくことの無いよう、何らかの形で担保することが重要である。一旦休廃止を受けた所も、住民の気運が高まれば復活の対象となるのか。
 - ▶ 資料 No. 4 の 4 ページの中で導入条件を 3 点示している。2 点目の「ルート設定条件を満たした路線の設定」において、「予約型乗合タクシー運行の休廃止をされたルートを基本とする」としており、一度休止をした路線についても、地域と共に取り組む中での復活については十分に可能である。
- 資料 No. 4 の 2 ページに、図中では「既存バスが利用可能である」とあるが、同じ点を表現していると思われる本文中では「既存バスと競合しているか」とある。元々、競合するために定めている路線は無いので、図中の表記に統一することが望ましい。

同様に 4 ページに、導入条件として「既存路線と競合しないこと」とあるが、どのような状況を競合と言うのかは様々な意見がある。全く同じ場所を通らずの路線設定は困難であるし、形式的に同じところを運行したからといって、既存路線がマイナスになるとは限らない。例えば、運行本数が少ない場合には、同じ路線を走ることによって全体としての便数が拡充され、結果的に利便性の向上に繋がり、

既存バスと共存できる可能性もあるので、表現を変えたほうが良い。例えば「全体ネットワークとしてプラスになるようなもの」、「全体として改善されるもの」という表現にしてはどうか。

一番重要なのは、市民に対して良いネットワークが提供できるかどうかという点なので、もう少し前向きな表現が望ましい。

○ 資料 No. 4 4 ページの導入条件であるが、「運行継続条件を満たす」かどうかは実際に運行してみないとわからない。実際に運行するかの判断は協議会が下すのか？

▶ 協議会の中で、事務局から協議事項として示させていただく予定である。

○ 運行計画については雑多に出てくる可能性もあるので、出された案の中で、地域の努力があれば継続可能なものについて実験することにしてはどうか。そのためのチェック機能・協議機能を協議会に持たせておくことが重要である。

○ 資料 No. 4 2 ページの図における、住民主体の利用促進活動が「活発に行われている」とはどの程度を想定しているのか。

▶ 地域で声を上げた以上は乗っていただきたいという思いがある。山城地区や当尾地区で実施したワークショップ等に出てきたような「バスは便利なものだから乗って行こう」という声を大事にしていきたい。このため、具体的な基準は設定しておらず、「地域も利用するからバスを残して欲しい」という地域の声を大事にする、ということが主旨である。

○ 資料 No. 4 の 3 ページに示されている各コミュニティバスの状況のように、毎年変化する数値は別表等として整理しておかないと、毎年改訂が必要になる。

▶ 指摘の通り、更新されるものは参考データという取扱とする。最終版として整理でき次第、改めて示させていただく。

一日乗車券について

○ 利用開始後でないとわからないというはあるが、一日何枚といったような利用の想定はあるか。

▶ 現在、きのつバスの利用は往復で 800 人/日程度であることから、利用者は 400 人/日程度である。定期券や CI-CA の利用を考慮すると、最大で 1 割の 40 人/日程度ではないかと思込んでいる。一日乗車券が浸透すれば、山城線からきのつバスに乗り換える等の利用が増加すると予想している。

○ 一日乗車券の発売場所については確定しているのか。

▶ 過去にきのつバス限定 CI-CA を販売したところを中心に想定している。今回は、バス車内での販売を 5 枚綴りでのみ検討している。車外では、市役所が中心となると想定している。今後は、出張所、商店・商工会も含め検討を進めていきたい。

○ 観光以外の来訪者にも使いやすいと思うので、ホームページに加え、時刻表

	<p>等でPRしていくことが重要である。その際には買い方をしっかり示しておくことが必要であり、駅近くの売店でも売っていただけるとありがたい。</p> <p>○ 訪問者には非常にメリットがある。当尾線は特にメリットが大きいのではないか。一日乗車券の周知と利用は観光促進にも効果的なので、是非積極的に検討をしていただきたい。</p> <p>(3) その他</p> <p>①平成24年4月1日からの委員就任について 【配布資料】 ・No.7 市民代表委員の募集結果について」</p> <p>【主な意見・質疑等】(○…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答) 会議結果要旨のとおり。</p> <p>②次回法定協議会の日程について 日程を調整する旨を説明した。</p> <p>③その他 会議結果要旨のとおり。</p> <p>4. 閉会 会議結果要旨のとおり。</p> <p style="text-align: right;">以上。</p>
<p>その他 特記事項</p>	